

平成24年度 第3回国立大学法人奈良教育大学教育研究評議会議事要旨

1. 日時 平成24年6月20日(水) 13時30分～15時40分
2. 場所 大会議室
3. 出席者 長友学長、生田理事、伊豆蔵副学長、加藤副学長、玉村、豊田、吉村、河上、松井、岡澤、池島の各評議員
陪席者 和田学長補佐
事務局 総務担当理事、総務企画課長、財務課長、施設課長、教務課長、入試課長、学術情報課長、学生支援課長、大学改革主幹、総務企画課秘書担当係長

4. 議題

◎審議事項

- 1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について(資料1)
- 2 平成25年度概算要求について(資料2)
- 3 規則の一部改正について
・奈良教育大学附属学校(園)教員採用規則等の一部改正(資料3)
- 4 曾爾村との連携協力に関する協定について(資料4)
- 5 受託研究の受入について(資料5)

◎報告事項

- 1 国立大学改革強化事業推進経費について(資料6)
- 2 双方向遠隔授業の実施に向けて(資料7)
- 3 教員養成高度化WGの中間報告について(資料8)
- 4 国大協総会(6/18)、教大協評議員会(6/15)等について(資料9)
- 5 関連委員会からの報告について(資料10)

5. 議事

◎審議事項

- 1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
教育担当理事から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、原案のとおり提出することが承認された。
主な意見は以下のとおり。
○教員養成評価機構から教職大学院評価基準に適合していると認定された点について、ホームページに表示してみてもどうか。
→2行程度であれば挿入可能。今週中に案文を提出頂きたい。検討結果については学長に一任。
- 2 平成25年度概算要求について
企画担当副学長、財務課長、施設課長から、資料2に基づき、平成25年度概算要求について説明があり、審議の結果、承認された。
また、特別経費重点要求事項については学長に一任することが併せて承認された。
- 3 規則の一部改正について
・奈良教育大学附属学校(園)教員採用規則等の一部改正
附属学校部長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、奈良教育大学附属学校(園)教員採用規則等の一部改正が承認された。
主な意見は以下のとおり。

- 第2条第1項(2)「・・・それと同等の力があると当該附属学校の校園長が認めた者」とあるが、基準が曖昧ではないか。
→教員採用選考委員会の報告をもとに校園長が採用者の決定を行っている。選考過程の中で基準を具体化し、校園長の責任のもとに採用者の決定を行っていく。

4 曾爾村との連携協力に関する協定について

国際交流・地域連携担当副学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、曾爾村との連携協力に関する協定書について、締結することが承認された。

5 受託研究の受入について

学術情報課長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、1件の受託研究の受入が承認された。

◎報告事項

1 国立大学改革強化事業推進経費について

教育担当理事から、資料6に基づき、国立大学改革強化事業推進経費の概要について報告があった。

2 双方向遠隔授業の実施に向けて

教育担当理事から、資料7に基づき、双方向遠隔授業の実施に向けて報告があった。

3 教員養成高度化WGの中間報告について

教育担当理事から、資料8に基づき、教員養成高度化WGの中間報告があった。
主な意見は以下のとおり。

○幅広く意見聴取を行いたい。意見聴取の方法については今後検討を行い周知する。

4 国大協総会(6/18)、教大協評議員会(6/15)等について

学長から、資料9に基づき、日本教育大学協会評議員会、全国国立教育系大学学長・事務局長会議、国立大学協会通常総会、国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について報告があった。

5 関連委員会からの報告について

附属学校部長から資料10に基づき、5月15日に開催の附属学校部運営委員会の議事内容について報告があった。